

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 井 手 裕 子

論 文 題 目

乳幼児の母親が行うミラーリングの研究
ーミラーリングが母子の社会的交流と言語発達に及ぼす効果についてー

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	氏家達夫
名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	窪田由紀
名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授	永田雅子

論文審査の結果の要旨

母親が子どもの感情状態を鏡のように映し出す行為であるミラーリングは、母親が、乳児とのコミュニケーションを維持し (Treverthen, 1979)、乳児の情動を焦点化する機能をもつ。ミラーリングが自閉症児の注目を引きつけ、社会性や言語の発達を促進するという研究が行われているが、このような介入の前提となるミラーリングの実態はまだ十分に明らかにされていない。また、子どもの言語発達や社会性の発達に対するミラーリングによる介入の効果検証は少ない。

このような現状にもとづき、本論文では、乳幼児の母親が行うミラーリングの実態解明とミラーリングによる介入が実際にミラーリングを増加させるか、さらに母子の社会的交流や子どもの言語発達を促進するかの効果検証を行った。

本論文は以下の 5 章で構成される。

第 1 章では、ミラーリングの定義とミラーリングの機能についての先行知見を概観した上で、本論文の目的を設定した。本論文では、まずミラーリングを「模倣」、「注意」、「代弁」、「実況」の 4 つでとらえることとしている。先行知見では、ミラーリングは、母親と子どもの社会的交流、共同注意、言語発達を促進させる可能性が示唆されている。そのような知見にもとづいて、発達臨床において言語発達を促進するための介入方法の 1 つとして用いられてきた (例えば、荻原 (1995) や岩田 (1996))。しかし、そのような介入の前提となる日常文脈でのミラーリングの実態はまだ解明されていない。また、ミラーリングを用いた介入についての報告は事例的であり、介入の効果検証は行われていない。そこで本論文では、ミラーリングの実態解明とミラーリングによる発達臨床的な介入の効果検証を行うという 2 つの目的を設定した。

第 2 章は研究 1 と研究 2 からなる。研究 1 では、559 名の 3, 6, 18, 24 ヶ月児の母親を対象に、子どもの言語発達と母親のミラーリングとの関連を検討した。その結果、母親はどの月齢においてもミラーリングを行うものの、行動頻度は子どもの発達とともに変化することが示された。月齢が上がるにつれて模倣は減少し、注意は増加した。3 ヶ月児でミラーリングと人に対する発声の間にプラスの相関があり、24 ヶ月児で注意と子どもの他者を気遣う行動にプラスの相関があった。これらの結果は、ミラーリングがそれらの発達を促進する可能性を示唆している。

研究 2 では、研究 1 と同じ対象について、ミラーリングが日常文脈 (起床、食事、おむつ替え、着替え、入浴、遊び) でどのように行われているかを検討した。その結果、すべての月齢で遊び場面で最も多くミラーリングが行われていた。起床場面では、3 ヶ月児と 6 ヶ月児が他の月齢児より多くのミラーリングが行われていた。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

おむつ場面でのミラーリングは、それ以前の月齢児より 18 ヶ月児と 24 ヶ月児で少なかった。これらの結果は、母親が子どもの発達に応じてミラーリングを行う場面を変化させていることを示している。

第 3 章は、保健センターで行われた、言語発達に遅れを持つ子どもの母親に対するミラーリング勧奨の結果の事例報告である。第 3 章では、言語発達に改善が認められた 2 例を分析している。2 事例ともに、ミラーリングの勧奨により母親が家でミラーリングを実行したこと、母親のミラーリングが子どもに変化を引き起こすと同時に、子どもの行動に対する母親の感受性を高めることが示唆された。これらの結果は、ミラーリングが言語発達に遅れのある子どもの母親に対する介入方法として有効であることを示している。

第 4 章では、3 つの研究で、ミラーリングの勧奨プログラムの効果を検討している。研究 3 では、ミラーリング勧奨プログラムを作成し、実際にミラーリングの勧奨が母親のミラーリングを増やすのか、母親のミラーリングの増加が母親の意識や子どもの行動にどのような変化を引き起こすのかを、母親への面接によって検討した。研究への参加者は保健センターを利用する 1 歳から 2 歳の子どもをもつ 79 名の母親であった。その結果、65 名の母親は求めに応じてミラーリングを増加させたことがわかった。またミラーリングをすることによって母子の関わりがよりポジティブに変化することが示された。研究 4 では、研究 3 でミラーリングが増加しなかった 14 名の母親を対象に、プログラム実施中の母親や子どもの変化について半構造化面接を実施した。その結果、もともとミラーリングやポジティブな関わりの多い母親や求められたことがふだんしていることと同じなので、改めて多くなったと自覚していない母親が含まれていることがわかった。また、ミラーリングがむしろ子どものネガティブな反応を引き起こしてしまったケースも含まれていた。これらの結果から、ミラーリング勧奨プログラムが大多数の母親に実施可能であり、母子関係に一定の変化を引き起こし得るものであることが示された。ただし、発達段階によっては、ミラーリング勧奨プログラムが適合しないことがわかった。

これらの結果を踏まえ、研究 5 では、新たにミラーリング勧奨プログラムを作成し、勧奨を行わなかった群（統制群）との比較により、ミラーリング勧奨プログラムの効果検証を行った。プログラム実施群（実験群）には、ミラーリングの説明（ミラーリングの定義、ミラーリングは特別なものではなくいつもふつうにしていることなど）を行い、無理なく、実施可能な時間と場面で行ってほしいこと、1 週間ミラーリングを意識して行うことを求めた。効果検証のために、母親と子どもの交流、子どもの共同注意、言語の増加などについての質問紙調査をプログラム施行前、1 週間のミラーリング勧奨プログラム施行の直後、施行 1 ヶ月後に実施した。実験群

別紙 1-2

論文審査の結果の要旨

は8ヵ月から23ヵ月までの子どもをもつ母親100名、統制群は90名であった。その結果、ミラーリングを勧奨することで、勧奨を行わない統制群（ベースライン）より母親のミラーリング頻度が増加し、ミラーリングを意識化することで子どもへの関わりが増加することが示された。ただし、言葉の増加は確認されなかった。

第5章は総合考察である。本論文は、乳幼児の母親に対してミラーリングを使った支援的介入が効果的であることを示した。保険センターで行われる一般的な支援プログラムの1つの問題は、それが日常的な母子のやりとりに必ずしも一般化しないという点である。支援対象にリストアップされているということ自体が、提供される支援に対する母親の心理的抵抗を強め、求められるエクササイズを自発的に行う動機づけを下げってしまう恐れがある。それに対してミラーリングの勧奨は、それがそもそもふだん母親がしていることであり、それを意識的に行うことを求めるだけの内容であるため、支援に対する母親の心理的抵抗を受けにくいと考えられる。そしてミラーリングは、少しでも意識化することで母親の子どもへの関わりを増やす効果をもつ。それは、子どもからのポジティブな反応を引き起こし、母子の相互交渉を促進する効果をもつと考えられる。したがって、ミラーリング勧奨プログラムは、特に言葉の発達に問題をもつ子どもの母親を対象とした新たな支援的介入プログラムとして有効性が高いと考えられた。

以上の論文内容について審査委員から次のような評価がなされた。

- ①本論文は、ミラーリングについて地道の調査、分析を積み重ね、乳幼児の母親に対する支援的介入プログラムとしての効果検証まで行っており、大変な力作であると評価できる。また、本論文で開発されたミラーリング勧奨プログラムは、支援する側にとっても支援される側にとってもコストが小さい方法であり、新たな支援的介入プログラムとしての有効性が期待できる。
- ②現時点で考えられるモデルを、この研究で明らかになったことや明らかにならなかったこと、従来のものと何が違うのかを関連づけて議論する必要があったのではないか。
- ③子どもの発達状況によって効果的なミラーリングが異なっている可能性がある。子どもの発達に関連を検討しているが、月齢との関連にのみ焦点化されており、不十分さが残る。ことばの発達に問題のある子どもの母親を対象とした支援的介入プログラムであるとすれば、子どもの発達状況に応じてそのようなミラーリングを勧奨するともっとも効果的なのかをもっと明らかにできると、臨床的により有用性が高まると考えられる。
- ④ミラーリングと関連する概念との関連づけにやや曖昧さが残る。例えばミラーリ

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

ングの1つである代弁となり込との共通点や相違点をもっとクリアにすべきである。

- ⑤効果検証に用いた指標が母親の主観的報告であり，回答者の基準が統一されていない可能性がある。より客観的な方法による測定が必要である。

申請者は，審査委員から指摘されたこれらの問題点をよく認識しており，指摘に対する回答も適切であった。申請者は，それらの問題を今後の研究で取り組むべき課題であると認識しており，審査委員会は，申請者が今後の研究でこれらの問題を解決できるものと判断した。

よって審査委員は，全員一致で本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し，論文審査の結果を「可」と判定した。